

標題

Singapore 籍船の Immersion suits 搭載免除について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0674

発行日 2006 年 10 月 6 日

各位

Res.MSC152(78) (改定 SOLAS III 章) Regulation 32.3.2 により、SOLAS IX 章第 1 規則で定義される「ばら積み貨物船」を除く船舶で温暖海域を航行するものにあつては、Immersion suits の搭載が免除できます。

今般、シンガポール政府より Immersion suits の新規免除証書は当該政府が発行する旨通知されました。新規免除証書をご希望の場合は、有効な貨物船安全設備証書(SE 証書)のコピーと申請書を直接シンガポール政府にご提出下さい。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 材料艀装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7 (郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。